

平成20年 茨城県医師・歯科医師・薬剤師調査の概況

目次

調査の概要	-----	P. 1
結果の概要	-----	P. 2
第1表	業務の種別・性別・年齢階級別にみた医師数	----- P. 5
第2表	業務の種別・性別・年齢階級別にみた歯科医師数	----- P. 5
第3表	業務の種別・性別・年齢階級別にみた薬剤師数	----- P. 7
第4表	医師・歯科医師・薬剤師数の年次推移	----- P. 9
第5表	医師・歯科医師・薬剤師数 (従業地による保健所・市町村・二次医療圏別)	----- P. 11
第6表	医師数, 業務の種別 (従業地による保健所・市町村・二次医療圏別)	----- P. 13
第7表	歯科医師数, 業務の種別 (従業地による保健所・市町村・二次医療圏別)	----- P. 17
第8表	薬剤師数, 業務の種別 (従業地による保健所・市町村・二次医療圏別)	----- P. 21
第9表	医療施設従事医師数, 診療科名(複数回答)別 (従業地による保健所・市町村・二次医療圏別)	----- P. 25
第10表	医療施設従事歯科医師数, 診療科名(複数回答)別 (従業地による保健所・市町村・二次医療圏別)	----- P. 29
第11表	医療施設従事医師数, 診療科名(主たる)別 (従業地による保健所・市町村・二次医療圏別)	----- P. 31
第12表	医療施設従事歯科医師数, 診療科名(主たる)別 (従業地による保健所・市町村・二次医療圏別)	----- P. 35

茨城県保健福祉部厚生総務課

担当：医事・情報グループ

TEL 029-301-3124 (ダイヤルイン)

調 査 の 概 要

1 調査の目的

この調査は、医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名（薬剤師を除く。）等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得ることを目的とするものであり、昭和57年までは毎年、同年以降は2年ごとに実施している。

2 調査の期日

平成20年12月31日現在

3 調査の対象及び客体

我が国に住所があって、医師法第6条第3項により届け出た医師、歯科医師法第6条第3項により届け出た歯科医師及び薬剤師法第9条により届け出た薬剤師の各届出票を調査の客体とした。

4 調査の事項

- | | |
|-----------|------------------------|
| (1) 住所 | (5) 業務の種別 |
| (2) 性 | (6) 主たる業務内容（薬剤師を除く。） |
| (3) 生年月日 | (7) 従事先の所在地 |
| (4) 登録年月日 | (8) 従事する診療科名（薬剤師を除く。）等 |

5 調査の方法及び系統

届出義務者である医師、歯科医師及び薬剤師から提出された届出票を、保健所でとりまとめ厚生労働大臣に提出する。

厚生労働省 ——— 都道府県 ——— 保健所 ——— 医師・歯科医師・薬剤師

6 結果の集計

厚生労働省大臣官房統計情報部において行った。

7 当概況の利用上の注意

(1) 表章記号の規約

計数のない場合	—
計数不明又は計数を表章する事が不適当な場合	…
統計項目のあり得ない場合	・
比率が微小（0.05未満）の場合	0.0
減少数又は減少率を意味する場合	△

(2) この概況に掲載している割合の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が「総数」に合わない場合がある。

(3) 人口10万対比率算出に用いた人口は、総務省統計局発表「平成20年10月1日現在推計人口（総人口）」である。

(4) 本調査における診療科名は、医療法において広告が認められている診療科名である。

医療機関が標榜する診療科名については、従来、医療法施行令に具体的名称を限定列挙して規定していたところであるが、適切な医療機関の選択と受診を支援する観点から、身体の部位や患者の疾患等、一定の性質を有する名称を診療科名とする柔軟な方式に改められ、平成20年4月1日から施行されたところである。

用語の説明

1 病院

医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所であって、患者20人以上の入院施設を有するものをいう。（医療法第1条の5）

2 医育機関

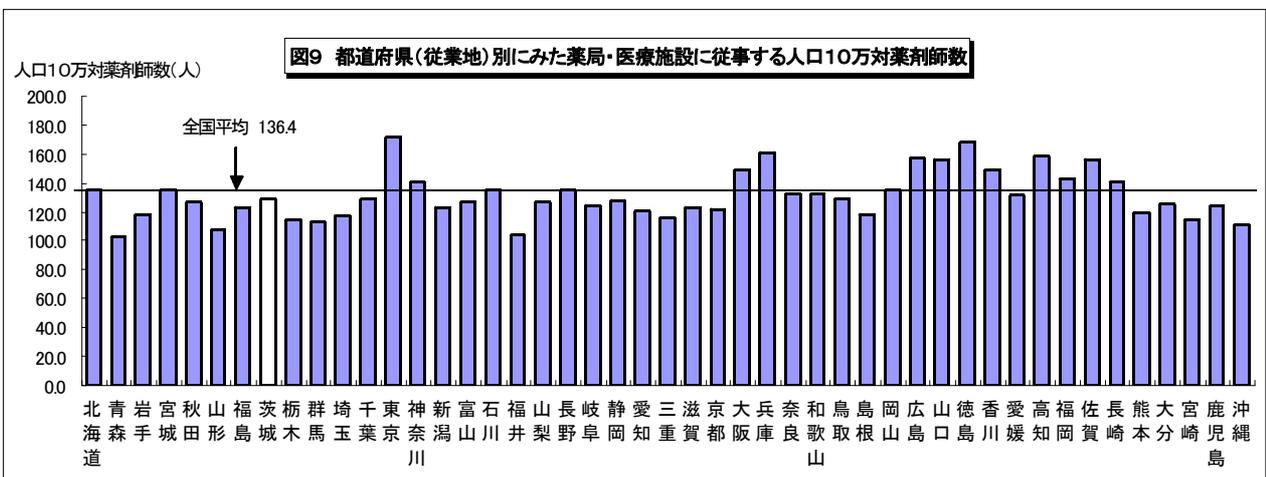
学校教育法に基づく大学等において、医学又は歯学の教育を行う機関。

3 診療所

医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所であって、患者の入院施設を有しないもの、又は患者19人以下の入院施設を有するものをいう。（医療法第1条の5）

4 介護老人保健施設

介護保険法による都道府県知事の開設許可を受けた施設であって、入所する要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことを目的とする施設をいう。



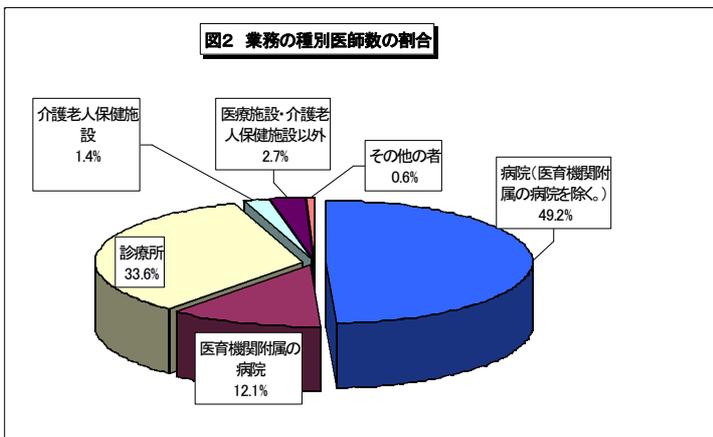
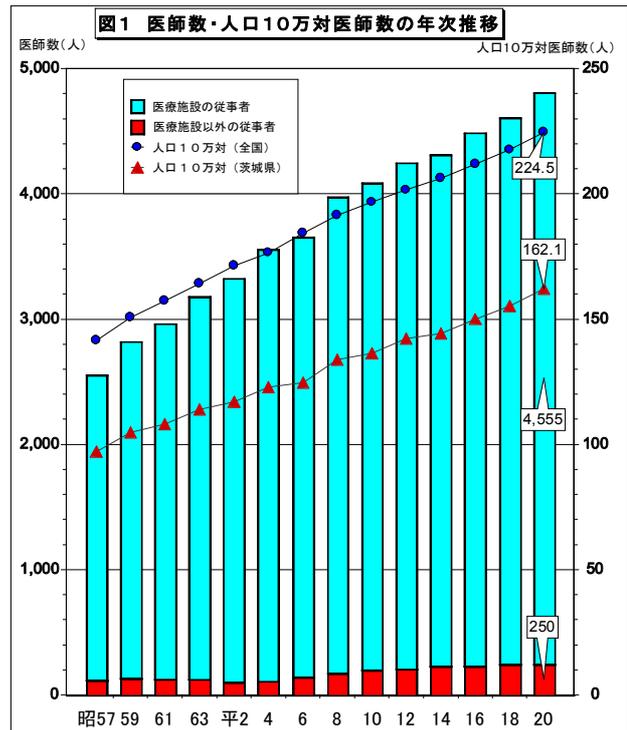
結果の概要

1 医師

本県（従業地）の届出医師数は 4,805 人で前回調査（平成 18 年）に比べ 196 人増加した。増加率は 4.3%である。

人口 10 万対医師数は 162.1 人で前回は 7.0 ポイント上回ったが、全国の 224.5 人を 62.4 ポイント下回り、都道府県中第 46 位である。

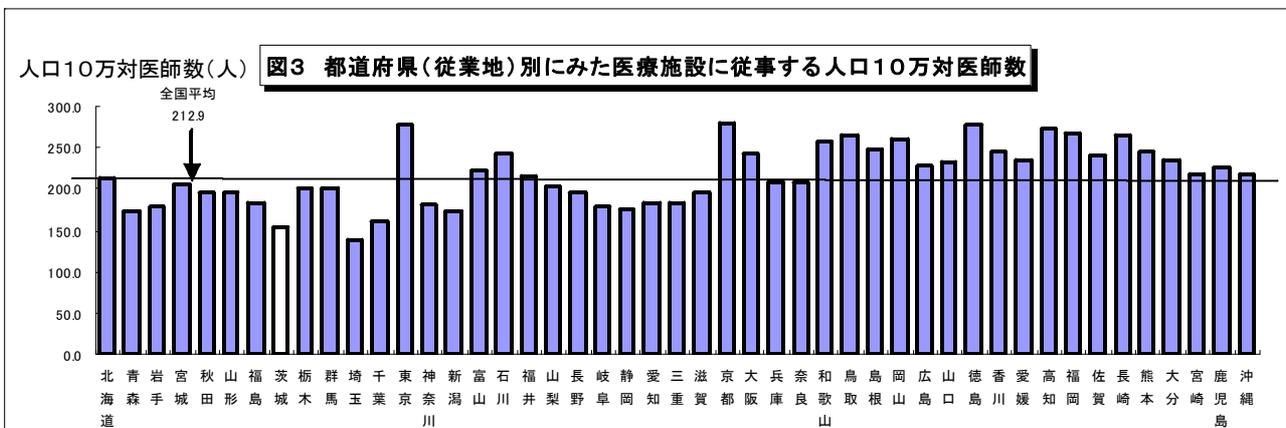
うち医療施設に従事する医師数は 4,555 人。人口 10 万対では 153.7 人で全国の 212.9 人を下回った。京都府 279.2 人、徳島県 277.6 人、東京都 277.4 人、などが多く、埼玉県 139.9 人、茨城県 153.7 人、千葉県 161.0 人などが少ない。



業務の種別では病院（医育機関附属の病院を除く）の医師が最も多く、49.2%を占め、続いて診療所の医師の順である。

年齢階級別では 50 ～ 54 歳が 646 人で最も多く、次に 45 ～ 49 歳 608 人となっている。

なお、医師の平均年齢は 48.8 歳である。

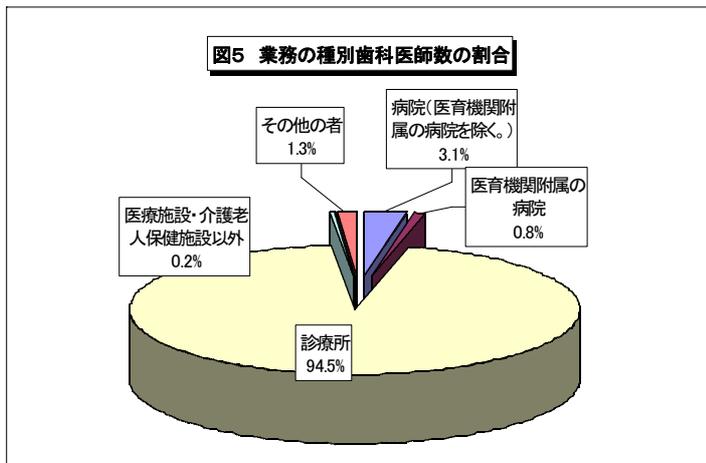
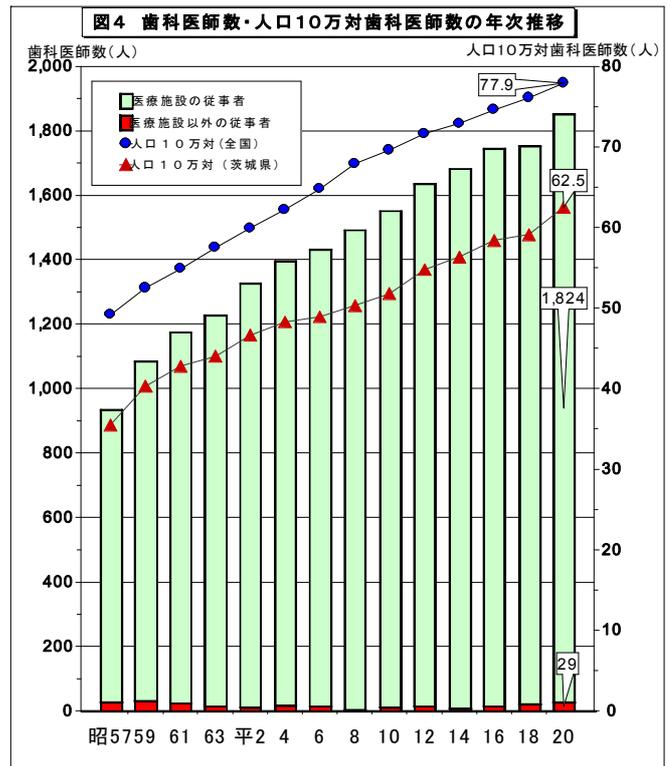


2 歯科医師

本県（従業地）の届出歯科医師数は 1,853 人で前回調査に比べ 98 人増加した。増加率は 5.6%である。

人口 10 万対歯科医師数は 62.5 人で前回は 3.4 ポイント上回ったが、全国平均の 77.9 人を 15.4 ポイント下回り、都道府県中第 32 位である。

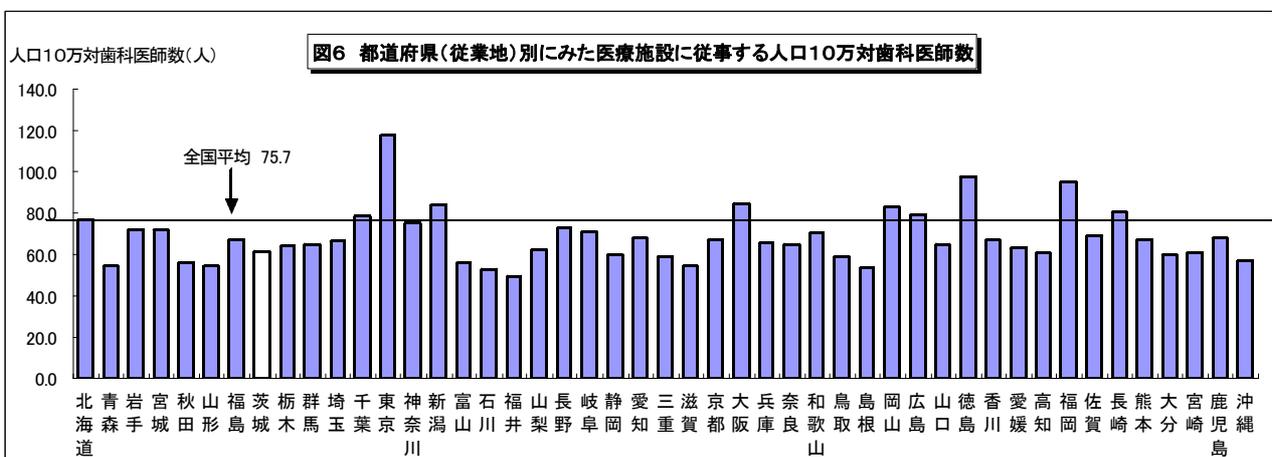
うち医療施設に従事する歯科医師数は 1,824 人。人口 10 万対では 61.5 人で全国の 75.7 人を下回った。東京都 117.9 人、徳島県 97.9 人、福岡県 95.1 人などが多く、福井県 49.5 人、石川県 53.0 人、島根県 53.7 人などが少ない。



業務の種別では診療所の歯科医師が 1,752 人で最も多く、全体の 94.5%を占めている。

年齢階級別では 50 ～ 54 歳が 363 人で最も多く、次に 45 ～ 49 歳 309 人となっている。

なお、歯科医師の平均年齢は 49.9 歳である。

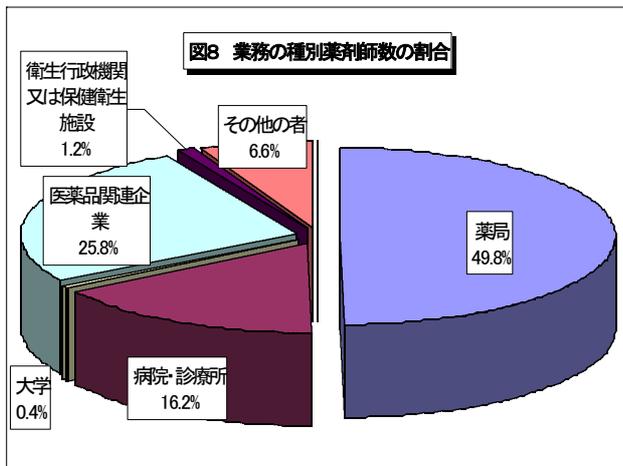
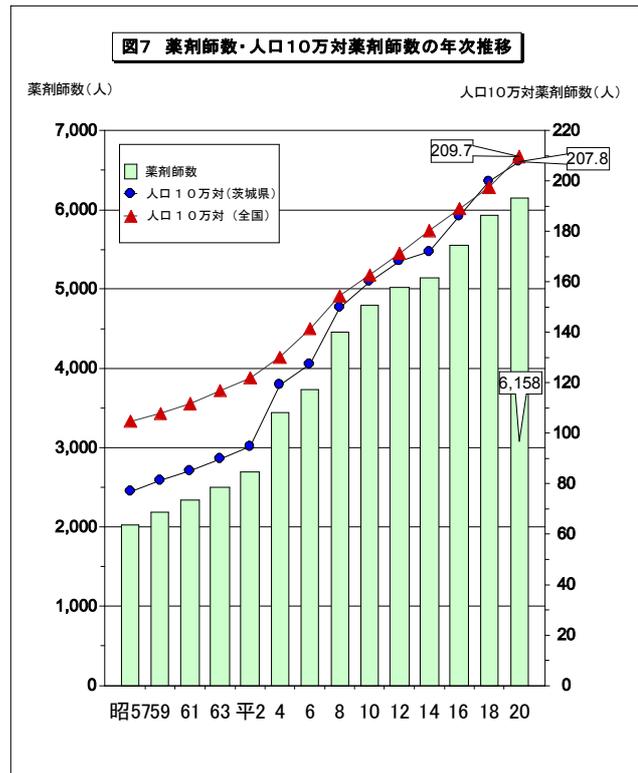


3 薬剤師

本県（従業地）の届出薬剤師数は 6,158 人で前回調査に比べ 221 人増加した。増加率は 3.7%である。

人口 10 万対薬剤師数は 207.8 人で前回は 8.0ポイント上回った。全国の 209.7 人を 1.9ポイント下回り、都道府県中第 12 位である。

うち薬局・病院・診療所に従事する薬剤師数は 4,062 人。人口 10 万対では 137.0 人で全国の 145.7 人を下回った。徳島県 184.8 人、東京都 181.4 人、兵庫県 170.9 人などが多く、福井県 108.7 人、青森県 111.1 人、沖縄県 116.2 人などが少なくなっている。



業務の種別では薬局の薬剤師が 3,065 人で最も多く、49.8%を占め、次に医薬品関係企業 1,587 人、病院・診療所 997 人の順である。

年齢階級別では 40～44 歳が 938 人で最も多く、次に 30～34 歳の 882 人となっている。

なお、薬剤師の平均年齢は 43.1 歳である。

